犯罪被害者等支援

寄り添うよ
みんなの心に
ギュっとちゃん



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

犯罪被害は、いつ、誰の身に降りかかるかわかりません。
あなたや大切な人が被害にあうかもしれません。
「私には関係ない」。そう思わずに、目を向けてみませんか。

11月1日～12月1日 犯罪被害者月間

警察庁
National Police Agency

例：●●市役所

犯罪被害にあわれた方は…

犯罪の被害にあうと、被害者やそのご家族・ご遺族は、
犯罪による直接的な苦しみだけでなく、
その後のこころとからだの不調や
経済的な問題、まわりの人からの心ない言動等、
さまざまな問題（二次的被害）に
苦しめられることがあります。



私たちにできること

被害にあった後は、まわりの人からの支えが大きな力となります。
話をよく聴き、できるだけその意思を尊重した対応をとりましょう。

例えば…

そばにそっと
寄り添うだけでも
支えになります。



話をはじめたら、
責めたりせずに
じっくり聴くことも
支えになります。



ギュっとラーニング



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

被害者のこと、支援をする人に知って
ほしいことなど、犯罪被害者等支援に関する
さまざまな動画を掲載しています。……>

犯罪被害にあわれた方・
支援者のためのポータルサイト

ギュっとチャンネル　検索

ギュっとちゃん_被害者支援（警察庁）X

ギュっとちゃん X　検索